

平成 30 年 9 月 26 日
全国農業共済組合連合会

10 月 1 日から収入保険の加入申請の手続が始まります！

全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）は、平成 30 年 10 月 1 日（月）から、全国一斉に収入保険の加入申請の手続を開始します。すでに、加入申請手続を円滑に進めるため、また加入希望者の負担を少しでも減らすため、平成 30 年 8 月 1 日（水）から加入申請の事前受付を行っており、これまで、数多くの農業者が加入意向を示しています。

収入保険は、青色申告を行っている農業者が対象で、自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする全く新しい保険です。加入申請手続などの業務は、全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）から委託を受けた地域の農業共済組合等が行います。

NOSAI 全国連及び地域の農業共済組合等は、これまで農業者に対する収入保険の普及推進活動に取り組んできました。今後も普及推進活動に加え、農業者への戸別推進に重点的に取り組み、引き続き、加入推進に精力的に取り組んでいきます。



本件に関するお問い合わせ先

大阪府農業共済組合（井宮、大野）

TEL 06 (6941) 8736

FAX 06 (6941) 8737

ホームページ <http://nosai-osaka.com/>

収入保険への加入意向者の声

収入保険に加入したいという方からの声をご紹介します。



(野菜経営者)

- 近年は、台風のほか、集中豪雨や高温障害など、異常気象が続いており、災害に備えたい。
- 野菜価格安定対策制度は、自分の販売金額だけが減少しても補てんされないが、収入保険では補てんされるので安心。
- 野菜価格安定対策制度の対象外の品目もカバーされるので安心。

など



(果樹経営者)

- 収入保険は、果樹共済よりも掛金が安く、補償の幅も広い。価格低下にも備えられるので安心。
- 自分の売り上げが基準となるので、安心。
- 病気やけがが心配。これらによる収入減少を対象としてくれる制度は今までになかったので、魅力がある。

など



(稲作経営者)

- 米以外の作物も含めて全体がカバーされるので安心。
- 収入保険は、自分の売上が基準になるので、単価が高いブランド米の生産、販売も安心。
- 病気やけがにより作業ができず売上の減少が心配。

など



(花き経営者)

- 花の価格変動にも対応しているし、他にも米や野菜の直売を行っており、品目に関わらず全ての販売収入を対象としているのが良い。

など